

A 音楽科、芸術科（音楽）における育成をめざす「資質・能力」

育成をめざす「資質・能力」

◎ 音楽的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することをめざす

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

※ 別添8-1「音楽科・芸術科（音楽）において育成を目指す資質・能力の整理」（別添資料P.45）及び別添8-2「音楽科・芸術科（音楽）における教育のイメージ」（別添資料P.48）より作成
(1) 知識・技能 (2) 思考力・判断力・表現力等 (3) 学びに向かう力・人間性等

資質・能力を育成する学びの過程

音楽科・芸術科（音楽）では、知覚・感受したことを、言葉や体の動きなどで表す、比較する、関連付けるなどしながら、表したい音楽表現や音楽のよさや美しさなどを見いだす見通しをもって他者と共有・共感したりしながら協働的に学習するといった、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習を充実させることが重要です。

音楽科・芸術科（音楽）では、(1)～(3)の育成すべき資質・能力は相互に関連したものであることから、別々に分けて育成したり、順序性をもって育成したりするものではないことに留意する必要があります。また、育成に向けて、題材など内容や時間のまとまりを見通して、子どもの主体的・対話的で深い学びの実現を図ることが求められます。



各学校で考えてみましょう

別添8-1「音楽科・芸術科（音楽）において育成を目指す資質・能力の整理」を読んで具体的な題材目標の設定をしてみましょう。

B 音楽科、芸術科（音楽）における「見方・考え方」

「見方・考え方」

芸術系教科・科目においては、知性と感性の両方を働かせて対象や事象を捉えます。音楽科においては、音楽的な特徴と音楽によるイメージや感情、音楽と生活や文化などとの関わりについて考えることが求められていますが、このときに働かせるのが、音楽科における「見方・考え方」です。主体的・対話的で深い学びの実現のためには、この「音楽的な見方・考え方」を働かせ、音楽と主体的に関わり、表現や鑑賞の学習を深めることが重要です。

【音楽的な見方・考え方】

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること。

音楽科では、「A表現（歌唱）（器楽）（音楽づくり・創作）」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導します。

- ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を**知覚し**、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの**関わりについて**考えること。
- イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。

これらは、いわゆる〔共通事項〕です。この指導事項が、主体的・対話的で深い学びの実現を図るキーポイントとなります。

なお、学びの過程において困難さを感じる児童・生徒への対応も必要です。

◇ 指導の工夫、手立ての例については、こちらまで 

クリック



各学校で考えてみましょう

- ▶ 各学年の〔共通事項〕に示す「音楽を形づくっている要素」については、指導のねらいに応じて、音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成などから、適切に選択したり関連付けたりして指導します。題材など内容や時間のまとまりを見通して、系統的に指導するために、具体的にどのような授業改善を行うことができるでしょうか。

C 音楽科・芸術科（音楽）における教育内容の改善・充実

音楽科では、小・中・高等学校を通じて4つの活動（歌唱の活動、器楽の活動、音楽づくり・創作の活動、鑑賞の活動）を通して、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに、必要に応じて、〔共通事項〕を要として、各領域や分野の関連を図るようにすることが位置付けられています。

音楽科教育における現状の課題から「改訂」の方向性が以下のように示されています。

小・中・高等学校の音楽教育における課題

- ①感性を働かせ、他者と協働しながら音楽を聴いてその良さや価値を考えていくこと
- ②我が国の伝統音楽に親しみ良さを一層に味わえるようにしていくこと
- ③生活や社会における音や音楽の働き、音楽文化についての関心や理解を深めていくこと



現状の課題から「改訂」への方向性

【論点整理にて】

音や音楽を主体的に捉え、感性を高め、思考・判断・表現する一連の過程を大切に、根拠に基づいて自分なりの表現意図をもったり価値判断したりできるよう、「音楽を形づくっている要素の知覚・感受」を全ての音楽活動の支えとなるよう一層明確に位置付けてはどうか。

他者と協調しながら音楽表現を生み出したり、音楽に対する価値意識を広げたりできるよう、音楽的な特徴や互いの感じ方、考えなどについて他者と伝え合う活動を一層大切にしてはどうか。またその際、楽譜や音楽に関する用語、記号等を有効なツールとして活用できるようにすることを大切にしてはどうか。

音楽が、国、地域、風土、人々の生活、文化や伝統などの影響を受け、生み出され、育まれてきていることの意味や価値を理解できるよう、音や音楽と生活や社会との関わりについて考えることを一層大切に、生活の中での音や音楽の働きについて理解を深められるようにしてはどうか。

- 感性を働かせて、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりすることができるよう、内容の改善を図る。
- 音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、生活や社会の中の音や音楽の働き、音楽文化についての理解を深める学習の充実を図る。
- 高等学校芸術科（音楽）において表現と鑑賞の学習に共通に必要な資質・能力を〔共通事項〕として示す。